

平成29年度第2回外部監査委員会報告書

国立大学法人島根大学医学部附属病院の医療安全に係る外部監査委員会規則（以下「外部委員会規則」という。）第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法

外部監査委員会規則第3条第1項に準じ、医療安全管理状況及び改善状況、医療安全管理責任者・医療安全管理部・医療安全管理委員会・医薬品安全管理責任者・医療機器安全管理責任者等の業務の状況について以下のとおり、管理者等からの説明の聴取および資料の閲覧等の方法により報告を求め、その業務状況を監査した。

- ・実施日時：平成29年11月20日（月） 15時00分～16時50分
- ・実施場所：島根大学医学部本部棟 4階 第二会議室
- ・監査委員：中山委員長、中島委員、二國委員、坂本委員

2 監査の内容及び結果

(1) 医療安全管理状況及び改善状況

医療安全管理体制については、第1回の外部監査委員会において適正に整備されていることを確認した。

①医療安全管理責任者の配置

適切に配置できている。

②医薬品安全管理責任者の配置

適切に配置できている。

③医療機器安全管理責任者の配置

適切に配置できている。

④医療安全管理部の専従者の配置

適切に配置できている。

(2) 医療安全管理責任者等の業務の状況

第1回の外部監査委員会において指示した下記について、資料等に基づき監査した。

①医療安全管理体制に関する組織図について

医療安全管理体制の組織図の見直しが行われ、医療安全管理部が実務機関として機能し、医療安全管理委員会、医療事故調査委員会、医療問題専門部会それぞれに課題提供していることが読み取れる組織図となっていることを確認した。

②医療事故調査委員会規則について

医療事故調査委員会と医療問題専門部会、それぞれの役割を確認し、また、今年度開催された医療問題専門部会の報告書により、検討事例及び検討内容の院内への周知方法について確認した。

③研修の実施状況と受講者の理解度の確認について

平成29年度の研修実績、研修計画及び受講機会確保のための取り組みを確認した。

④患者から問題提起された事例について

患者から問題提起された事例の報告を受け、対応の確認を行った。

合併症事例について、病院として判断する仕組みを設けること、また、インシデ

ント、医療事故、医療過誤等用いられる用語について、医療従事者と患者・患者家族では認識の違いが生じる恐れがあるため、丁寧な説明を行うことで、患者・患者家族との信頼関係を構築し、認識の違いによる問題提起等の件数は減らすことが可能である旨を助言した。

また、丁寧な説明に関する研修会等を検討するよう意見した。

⑤インシデントレポート全国比較について

当院の転倒転落事故発生件数は全国平均に近いこと、平成29年4月から9月のインシデント報告の説明を受け、研修医からのインシデントレポートの報告状況、特定月に患者間違い報告が増加した要因について確認した。

また、インシデントレポート報告に占める医師からの報告割合について、10%はあくまでも結果として達成されるもので、医療事故・医療過誤につながる事柄を適切に把握することが重要である旨を確認した。

⑥医療従事者への情報提供事例について

多職種が関わった特殊な事例を中心に、医療安全管理部においてテーマを選定し、定期的に“リスクまねじめんと通信”を発行し情報提供していること、今年度の途中から、記載内容を確認・理解した職員に署名を求めていることなどの取り組みを確認した。

⑦その他

- 一 高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等・適応外使用の審査状況について
高難度新規医療技術について、申請のあった2件のうち1件について審議が差し戻されていること、未承認新規医薬品等・適応外使用については3件の申請がありいずれも承認されていることを確認し、適正に運用されているとした。
ただし、実際にどのような手順で審議が進められたのか、具体的な審査の過程を検証し、更なる体制の評価を行いたいとし、次回の監査委員会に審議過程の資料を提出するよう指示した。
- 二 次回の監査項目について
一年分の資料を確認することとし、更に、以下について資料を提出するよう指示した。
 - ・患者相談プロセスとクレームへの対応について
 - ・高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等・適応外使用の具体的な審議過程について
 - ・合併症例について、担当医から医療安全管理部への報告と患者・患者家族への説明体制について

3. 総括

島根大学医学部附属病院の医療安全管理体制について監査を行ったが、いずれも適正に管理されていることを認めた。

今後も、より一層、医療安全管理体制の充実に努められることを望む。

平成30年 1月16日

島根大学医学部附属病院の医療安全に係る外部監査委員会

委員長 中山 健 吾